

令和4年度第1回大阪府立江之子島文化芸術創造センター指定管理者評価委員会概要

日 時：令和4年6月20日（月）午前10：30～午後0：40

場 所：大阪府立江之子島文化芸術創造センター room8 （オンライン参加含む）

出席委員：木ノ下委員長、大矢委員、坂上委員、田村委員、土屋委員

【議事概要】

1 開会

2 議題

- (1) 委員長の選任について
- (2) 令和4年度事業計画について
- (3) 評価の方法等について
- (4) 令和4年度評価基準について

3 閉会

◎主な意見等

議題1 委員長の選任について

- ・委員の互選により、木ノ下委員を委員長に選出
- ・委員長の職務代理については、木ノ下委員長が土屋委員を指名

議題2 令和4年度事業計画について

＜指定管理者から 令和4年度事業計画について説明＞

- 委員長 : 指定管理者からの説明について委員の皆様からご質問やご意見等があればお願いします。
- 委員 : 来館者などの目標値ですが、この数値の根拠は、どういう基準で作られたのか。
- 指定管理者 : (目標値は)ゼロから自ら構築した基準ではない。これまで10年間、前管理者も頑張っておられたのでそれを引き継ぎ、前年度を下回らないようにしていきたい。
- 委員 : WEBサイトの総セッション数やメールニュースの配信者数の目標値に関して、去年の指定管理者も同じようにされていると思うが、前管理者と基準は同じということでしょうか。
- 指定管理者 : 昨年度にプラスアルファでいいものを作ってオンしていきたいと考えている。
- 委員 : 例えばTwitterのフォロワー数は目標値が2,200件だと思うが、現在は何名か。目標が適正かの基準になると思うが。
- 府 : 5月時点でメールニュース配信者数は2,079、Facebookのフォロワー数は3,484、Twitterのフォロワー数は1,930、Instagramのフォロワー数は1,167、SNSの配信回数は22、メディアは5。最終確認中のため、多少の誤差はあると思う。
- 委員 : 事業計画書では、学芸員は2名配置とのことだが、7月から採用する1名は、予定通りいきそうか。
- 指定管理者 : 4月から2名体制でいきかかったが、スケジュールの都合上、上手くいかなかった。7月からもう1人採用予定。現状、学芸員が1人で負担が大きくなっているため、臨時的に学芸員を雇い、作品の貸し出しやワークショップを行っている。収蔵品の管理や整理もあるの

で、その辺も含め学芸員と調整している。

- 委員 : 数々のプログラムが予定されていて、また、作品の管理が大変だと思うので、保存修復関係が強い学芸員がいれば良いと思う。作品活用 1,000 点というのがあるが、貸し出すということは作品が美術館・施設から出ていくということになるので、いつまでどのように貸し出すかなどを明確にし、作品の状態に変化がないようにしないといけない。
- 指定管理者 : 臨時雇用した学芸員は、enoco の所蔵作品の知識もあるので、新たに雇用予定の学芸員と共に業務にあたる予定。
- 委員 : 現物と台帳の確認について、しっかりした台帳が必要なので、台帳を整えてほしい。学芸員や府民の皆さんが、コレクションの全貌が分かれば良いと思う。WEB サイトを確認すると、テーマ的な設定をしているのは拝見したが、全貌が見えない部分がある。データベースをこつこつと整理していただけたらと思う。
- 指定管理者 : 台帳は前管理者から引き継いでいるが、指定管理期間の5年でチェックを一巡していきたいと思っている。難しい仕事になるが、学芸員と一巡は終わらせるよう頑張りたい。
- 委員 : SNS 以外に紙媒体での発信をやっていくとのことだが、紙媒体は実際にどのようなルートで配布し、どのようなところに配架されているのか。
- 指定管理者 : 関係のある団体等に配架してもらったりしているが、まだ整理しきれていない状況。
- 委員 : SNS を使っていない世代もいると思うので、例えば、大阪府立の学校等に配架するなど、子どもに興味を持ってもらえるよう、広く発信したら良いと思う。また、すごく面白そうな子ども向けのワークショップをたくさん計画されていて良いと思うが、事業計画書では「1 回 10 人」とあり、先ほど聞いた(5月実施事業の)実績では 44 人とのことであったが、事業計画書の数字は目安ということではよいか。
- 指定管理者 : 実施する部屋などによって、参加人数が変更になる場合もある。
- 委員 : 予算の関係もあると思うが、面白そうな企画なので、多くの方に来ていただけたらいい。貸室の利用料金の徴収方法は、どのような方法か。徴収できなくなる事例はないか。
- 指定管理者 : 利用料は、利用していただく前に徴収しているため、徴収できなくなることはない。
- 委員 : 作品の棚卸について、現状は計画を立てているか。学芸員が1人なので、計画が進んでいないという状況になっていないか。
- 指定管理者 : 学芸員が1人で、まだ手が付けられていない状況。いつまでにという計画はできていないが、5年以内で完了しようと考えている。
- 委員 : イベントなどはすごく魅力的なものが多いが、府民の財産という意味では、美術品の管理というのを重点的にしていただきたい。
- 委員 : 学芸員は7月から2人体制になるということだが、非常勤を含め合計 3 名になるのか。
- 指定管理者 : 常勤が2名。その他臨時的に業務をお願いする学芸員がいる。
- 委員 : 現在、学芸員を雇用するのが難しいのは、学芸員(の人材)が元々いないのか、それとも賃金に関して問題があるのか。学芸員の人件費として補足や追加などはありそうか。
- 指定管理者 : 他の美術館と同様の賃金で募集したが採用に至らなかった。その後、賃金を見直し再度募集を行った。学芸員の人件費は、予算内に収めるよう考えている。
- 委員 : 予算内に収めることばかりを追い求めると、賃金が低くなるといけないので、実績の報告の中で学芸員の人件費も明確にしておく、府の方でも今後の予算の積算などで非常に有効な資料になると思う。

- 委員 : 選定時の提案において、立川名誉館長の名前が強くあったと思うが、事業計画書等からは、見えてこず、伝わってこない。どういう状況にあるか。以前からの人脈は引き継がれているか、その中で、膨大なデータ量や物品があるが、しっかりと引き継がれているか。また、次世代の継承と、財産の継承ということで単なる建物の歴史だけではなく、事業の継承はできているか。中間支援としての他の研究センター等との連携などについては、どれくらい計画されているか。
- 指定管理者 : enoco の本体事業ではないが、立川の企画として、1階のルーム 4 で8月に沖縄の本土復帰 50 周年を記念して、沖縄の音楽や、写真や民芸品など「沖縄記憶と記録」という展示を 3 週間にわたって行う予定。
- 委員 : コレクションの引継ぎで、何名かの委員から心配の声もあったが、これまでの経過を引き継がれている学芸員が、現在どのようにコレクションを取り扱っているのか。
- 指定管理者 : 前指定管理者が管理していた頃からの学芸員が現在も enoco で勤務しているので、その学芸員を中心にコレクションを取り扱っている。
- 委員 : その学芸員と、新しい学芸員が体制を組んでコレクションを活用した企画展等を行っていくということよろしいか。
- 指定管理者 : はい。
- 委員 : 指定管理者が持つ強みの企画はたくさん見えてくるが、ワークショップはあくまでもメインではなく、ある種のコンテンツ。企画展をメインとして、「コレクションを充実させる」「時代を継承していく」ということが企画の構成案として、見えない。今後、きちんと計画されていくという理解でよろしいか。
- 指定管理者 : 今後、学芸員と一緒に計画し、実施していく。
- 委員 : アーティストが関連した事業について、指定管理者の企業に所属するタレント等のライナップしか見えないが、若手アーティストの育成や、これまで enoco が行ってきた中間支援に関する事業について、アーティストの概念はどのように考えているか。
- 指定管理者 : アーティストの概念というのは、これまでと変わっていないと思っている。enoco という存在の知名度を上げるために、自社の芸人を扱えたら良いと思っている。
- 委員 : その点は、選定時に提案されていた事項として、実施していくという判断でよいか。
- 指定管理者 : 実施していく。
- 委員 : 選定時の提案にも、「知名度アップします」とあった気がするが、そういう意味ではソーシャルメディアを通じた認知度アップの今回の目標値が、10%アップぐらいかと思うが、もう少し頑張れないか。
- 指定管理者 : 初年度なので、実際に管理運営を行って見ないと判断できない部分もあり、コロナが収束しているであろうと見越し、前指定管理者の昨年度の目標値の10%アップを今年度の目標値とした。1年間管理運営を行い、来年度もっと実績を上げることができそうであれば、来年度以降はもう少し目標値を上げていきたい。
- 委員 : アーティストインレジデンスについて、「常にアーティストが制作しているという状態」とあるが、「常に」というのは大変なことだと思うが、これは初年度から実施するのか。
- 指定管理者 : 常にというのは四六時中365日というイメージではなくて、例えば「たいぞう」が enoco でアーティストインレジデンスとして絵を描きつつ、近隣の小学生たちが見に来るというようなものができればいいかと思っている。自社に所属する以外のアーティストの方にも、こ

れから声掛けしたり、地域の方とも連携し、地域のアーティストで場を求めている方がいればそういった方とも連携ができればと思っている。

委員 : enoco は府民や地域に根ざしたセンターでありながら、広域の大阪府の施設であると同時に、コレクションの展示や管理など美術館としての要素があり、すごくチャレンジな施設だと思っている。大変だとは思いますが、きちんと管理運営ができなければ困るので、リアリティをもって運営してもらいたい。コレクションの実査計画も、かなり大変だと思うので、リアリティチェックも現実的にどうなのかは慎重にさせていただけたらと思う。

委員 : 大学、美術館、研究者との連携や若手キュレーターの促進や推進について選定時には具体的に提案されていたが、今年度の事業計画書には具体的にない。どのように考えているか。

指定管理者 : 弊社は、包括提携を結んでいる府内の大学もあり、万博関係でも連携しているので、enoco でもその大学との連携をお願いしたり、他の大学からも enoco の取材などをしていただいているので、そういったところと連携を考えている。また、京都でも国際映画祭を行っているので、京都の大学とも連携をとっていければと思っている。

委員 : enoco の特徴というか位置づけとして、芸術活動の拠点というのはとても大事。「ワンストップ相談窓口の設置」という計画が立てられているが、具体的にどういう形にしていくのか。また、積極的に認知度向上の一環として、相談窓口について広報等をしていくのか。

指定管理者 : 相談窓口は、実施してはいる。先日も、電話にて相談があった。相談窓口についての広報等も実施していきたい。

委員 : 運営体制について、学芸員の話も出ていたが、(相談業務についても学芸員が担うとなると)学芸員の負担が増えると大変だと思っている。どこの部署でどういう形で担当させるかなど、分担していくということによろしいか。

指定管理者 : 相談内容によってではあるが、分担していく。

委員 : 選定時の提案がどのくらい達成されるかということの評価していくことになると思うが、事業計画書では読み取れない部分もある。人員体制も含めてだと思うが、それらのことをどのように解消されるかが今度の評価のポイントになると思う。事業内容の反映に尽くしていただきたい。enoco は公共のスペースであるので、委員からの意見も(これからの運営に)期待が込められているということをご理解いただき、ぜひ実現に向けてお願いしたい。

指定管理者 : わかりました。

< 指定管理者 退出 >

議題3 評価の方法等について

議題4 令和4年度評価基準について

< 府より 評価の方法等及び評価基準の説明 >

委員長 : 只今の説明について、委員の皆様からご質問やご意見があればお願いします。

委員 : SNS などのいろいろな数値について、前年度の数値の蓄積はあると思うが、新しい指定管理者になってからのこちらの期待値もあるが、新型コロナの影響などを踏まえたとし

ても、そういった施策の観点の水準というのは、この目標値でよいのか。

府 : 新型コロナの影響もあるということで、どのような形で事業展開されていくのか、判断が難しい部分もある。まずは昨年度の実績から、期待値も含め、10%程度増であれば、指定管理者からも実施可能ということであり、その数値を目標値とさせていただいた。

委員 : 認知度向上というのは、恐らくこれまでの10年間のベースがあってこそ今の件数であり、引き継いでいるものなので、現指定管理者の努力とは言えない。そういったことがどれくらいのレベルで施策に盛り込まれるか。逆に言えば、コレクションも同じようにちゃんと引き継がれたのか、補足がされているのか。ということがあまり見えてこないのではないのか。これまでの指定管理者からの引継ぎ、或いはそれを超えていく提案でないと意味がないと思っているが、きちんと現場レベルで落とし込まれて、どのようにこの評価基準で見込めるか、また、自分たち委員がどのように評価基準のなかで評価していくのか見えづらい気がする。

評価票の自己評価についても、(指定管理者は)それなりに書いてもらえると思うが、今日の(指定管理者への)質問に対しての答えも、はっきりと答えられていなかったと思う。その辺りは日々、文化課が指導していく形になるのか。

府 : 現状も月1回の頻度で定例会を開いており、指定管理者と意見交換等を進めている。毎月の実績等の報告もされており、先ほどお答えさせていただいた指標についても、毎月の報告書等から、進捗を確認しつつ進めている。指定管理者が変わったこともあり、担当は、何度も綿密に打ち合わせを行っている状況であり、一定指定管理者として、ここまでは行けるだろうと目標値を設定しています。そこを目指して頑張ってくださいというのが良いかと思っており、目標値を設定している。

委員 : 目標値の書き方は、前年度までの数字がこれだけで今年度プラスというように変えられないか。前年度までの実績と、比較できるような形で書いてもらえると評価しやすい。

府 : 来館者数などは、評価基準のところに昨年度の実績と目標値を入れているが、昨年度の実績と目標値が明記できていない箇所については、追記する。

委員 : 目標値でSNS配信回数が20件になっていたと思うが、先ほど説明があった5月実績が22件ということで、既にクリアしているが適正な基準になっているか。評価基準に基づいて評価を行うので、評価基準が曖昧な部分がある程度はつきりさせないと、指定管理者もどこでどう頑張ればよいのか分からなくなると思う。

府 : SNS配信実績が22件というのは、イベントに関連したものが含まれており、評価基準に明記しているSNS配信というのは、イベント関連以外での配信としている。再度、指定管理者に確認し現時点でのイベント関連以外の実績を確認しご報告する。

委員 : ここでいうSNSはFacebook、Twitter、Instagramの合計ということか。Facebook、Twitter、Instagramで月各1回配信すると36回は配信できるので、もっと多く配信できる気がする。

委員 : 今までのことを引き継ぎながら、よりそれに対して、「目的意識をもった人以外への普及が、きっちりとなされること」が設定されていないと、私たちが、指定管理者として選んだ理由の1つが全く体现されないということになってしまう。先ほどの(指定管理者に)アーティストの定義を質問した時もしっかりとした回答を頂けなかった。そういったことに対して、数字だけではなく、質の問題をどう問うていくか、評価指標をどう私たち委員が作っていく

か、きちんと見極めないといけないと思う。

今まで、enoco に関係していた目的をもった人たちが、離れていく可能性も大いにある。enoco が果たしてきた、重要な中間支援の役割やインキュベーションの機能が今までと違った形で変化していくのであればよいが、それが全く機能しなくなるのであれば、大阪府としてはマイナスになる。よい形にベースが増えていけばいいが、せっかくこれまでやってきた10年の実績がバトンされずに無くなってしまい、単なる自社のタレントの発信場所になってしまわないよう、どういう層が enoco に関わってきているのか、そういう質を設定するような事業内容や数値の内容を見極めることをした方がよいと思う。

委員 : (これまで enoco に携わっていたような)アーティストと、指定管理者の企業に所属する(アート活動を行う)芸人は一緒ではない。目的が(文化芸術に)親しんでもらうとか、入口にとりあえず入ってきて欲しいという時であればいいけれども、全く否定することではないが、自社のタレントだけではなく、アーティストとして生計を立てている人材を重要視していかなければならないと思う。社会的影響が大きい企業であると思うので、SNS などのアップが 10%でいいのかなというのがある。「50%から 100%上げますよ」という期待があったので、そこが若干気になる。

委員 : ワークショップ 10 人、20 人が 50 人になったぐらいしか見えておらず、もっと違う影響力での広報というのが提案されてくるかと思ったが、そこに対する施策が全くない状態。事業の主と従の関係性が、企画立案のなかでも極めてバランスが悪い。事業計画書にコンセプトは書かれているが、具体的な事例が全く落とし込まれていないのはどうなのか。見えているのはワークショップの一覧だけ。そのほとんどを担っているのが自社に所属するアーティストであり、公共の利益を分配しているということになるのか。アーティストの活動の場として、講師として呼ばれることで、その人たちが社会的な機会を展開するという重要な役割があると思っている。それをきちんと鑑みながらキュレーションしていくというのが enoco の企画だと思うが、そういう質の差とか関係性の差というのを、どういう方向に向かせるかということ考えた方がよいと思う。

委員 : 現代美術という価値について、知らない人たちもいると思う。enoco に収蔵されている作品の価値というものを、きちんと指定管理者が理解した上でなければ、それを活かして、企画展などを発信していくことはできないと思っている。実際ホームページなどでの展示作品の紹介なども、紹介の仕方や、知らない人たちや現代美術に興味のない人たちにも興味を持ってもらって見に来てもらうということに、もう少し力を入れていただけたらと思う。学芸員が必要ということとともに、指定管理者の方たちもしっかりと理解していただいた上で業務していただかないと難しい仕事なのかと感じた。

委員 : 学芸員の存在というのが軽んじられているようにしか見えない残念な結果になっている。(指定管理者選定の)審査してから半年以上あったが、「前指定管理者から引継ぎがなされているのか」という質問に対しても明確な回答が得られなかった。コレクションだけでなく、運営の規模とか、ここを支えていたファン層の方たちなど、既に 10 年間の蓄積というものがあるので、それを無かったものにはできない。そういった観点からあまりにもプランとしても不足しているし、人的配置においても、学芸員はしっかりと置きましょうという提案があったのにまだされていない。逆に現在在籍している学芸員は、よい形で企画の主軸として人材登用を確保されているのかというのも、あまり設計されておらず、見受けら

れない。

- 委員 : 評価項目の中で数値的なことを確認したい。「収支計画」については、4月始まりの3月までが1年分になると思うが、1月か2月に開催される2回目の評価委員会開催時には、いつまでの分の数字を出していただけるのか。
- 府 : 2回目の評価委員会の際は、12月までの実績を出す予定。
- 委員 : 事業の評価基準としては、4月から12月が評価対象か。
- 府 : 4月から3月までが評価対象となる。現年度中に評価を行うルールがあり、年明けの1月か2月頃には評価委員会を開かなければならない。その時点で12月末実績と、1～3月の見込みを元に評価をしていただく。その際に、年度末まで実績を見ないと判断ができない場合は3月中旬頃まで実績を待ってみて、委員のご意見をいただく。
- 委員 : 指定管理者から令和5年度の事業計画書が提出されるのが3月となり、次期の事業計画に委員の意見を反映していくためには、2～3月に指定管理者に伝えていく必要があるため、評価委員会は例年1～2月頃の開催となっている。
- 委員 : 評価基準の利用者の増加部分に明記されている「様々な人」というのが漠然としている。多様性ということなのか、いろいろな世代の人に見てもらいたいということなのか、具体的に書いた方が、どういう目標を達成しようとしているのかが見える。数値では、アンケートを取るときの有効回答数が意外と少ないと思う。100以上というのはありかと思うが。貸館の50と子ども対象のイベントの50というのは、もっととれるのではないか。1回あたりのプログラムの参加者数が10人程度であれば、50という数字になるかとは思いますが、アンケートの結果をみて何らかの判断をしようというのであれば、50は少ないのではないか。作品管理について、事業計画書にある実査計画の1,000点という数字と、評価基準の作品活用点数の1,000という数字は同じものを示しているのか。
- 府 : 同じ作品を示している訳ではない。作品の実査は、5年間に分けて順次実施していく数値を明記している。
- 委員 : 活用と管理とは別の話だが、指定管理者として5年間で管理しましょうと書かれているが、実際には(実査について)かなり難しいと思っており、本当に努力されないといけないと思う。出来ているか出来ていないかを正しく評価しようと思うと、(実査を)何点というのを入れないと。そうでないと、1年2年3年たっても全然進んでない、ということが危惧される。あとは、学芸員は1名2名にして管理するというのは、ただ美術史がわかっているということではなくて、コンサベーション(保護・保全)が重要。保存修復の知識とかが豊富にないとできない。先ほど、指定管理者がスポットでと仰っていたと思うが、本当に作品の状態を管理するときだけ、今までにコレクションに関わったことがある学芸員に来てもらうというのもありだと思う。常勤の学芸員は、プログラムの企画などに注力し、作品の状態をきちんと見る、美術館的に言うと、レジストレーション・レジストラ・コンサヴァターというような人の役割が、募集要項で求められているので、そのところが出来ているか出来ていないかをどう評価したらいいか悩むところ。
- 委員 : 単に「作品を貸し出したらいい」という感じになっていくと、そうではないので、貸し出したときに修復や、状態等のチェックを含めてどれくらいのことを展開できる人がいるのか。事業計画書に書いているコレクションの内容に精通した学芸員ということは、文脈をしっかりと知っていないと無理な訳で、それがどこまでできているのか、というのが重要。学芸員の

存在がすごく軽んじられている気がするので、この評価基準で、単なる活用点数という目標よりも、内容に熟知した対応になっているのか、内容の質をきっちりと把握して管理、企画化できているのかという文言をきっちりと決めた方がよい。事業内容についても指定管理者は「まだ管理が始まって2か月」と仰っていたが、決定してから相当の期間があったので、現状の計画では足りない。選定時の提案書の内容とも乖離があって、期待したところから大きくギャップがある。文化課が指導していただく立場で、指定管理者に言っていたかないと、かなり厳しいのではないかと思う。「まだ1年目だから」と仰っていたが、enocoは、単なる事業の入れ替えではなく、コレクションをもった事業の引継ぎなので、通常の業務委託とは違うと思う。そういったことが、どうなされていくのか、評価基準にどう盛り込んでいくのか。コレクションの活用も、例えば「色々なところに貸し出しました、その件数が多かったから良いです」の話になってしまうと、それは良くないので、そういうことを含め、もう少し重たく書き込んだ方がいいのかなと思う。

委員 : 貸出作品リストを見ると、452点貸し出しと書いてあるので、最低でも452点は作品の状態を見られるはずだが、この452点以外の状態をちゃんと確認していくには、相当努力しなければいけない。長期貸し出しというのは、貸し出している作品が長期に貸し出しを行って良い作品であれば良いが、従来、展示替えを行った方が良い作品があるとしたら、その時点で問題になると思う。その点を学芸員とこの施設に精通している方がしっかり見ていかないと、1年間貸し出していた作品の色が変わっていた、ボロボロになっていたということになると、貸し出していたことが本当はよくなかった、ちゃんと保管している方がよかったということになってしまう。貸し出していれば良いというものでもないから、452点という数字は、いい数字で少ない数字ではないから、これらがきちんといい状態であるということが、貸し出しの機会を捉えて写真も撮って、寸法も計って、コンディションが大丈夫と確認できているのであれば、素晴らしいことだと思う。これの地道な積み重ねなので、あとは、「1年間、貸し出しても大丈夫」ということを検証していただければ。少なくとも、452点は状態を確認することを、(具体的な数字として)評価基準に出てきてもよいと思う。

委員 : コレクションの貸出料というのはどういうルールか。

府 : 貸出料は無償。ただ、運搬費や保険代は借受側が負担することになっている。

委員 : 貸出無料で、これだけの数を貸し出して、メンテナンスや修復の費用は、どのように捻出しているのか。

府 : 修復のための別予算はない。指定管理者への委託料の中で対応できるものは、委託料内で。それ以上に大きな修復が出てきた場合は、別途措置をしていくことになる。

委員 : 点数として貸し出しの数を増やそうと思ったら、作品を酷使するしかない。そこをきちんとチェックをしているかということは、コレクション貸し出しの中で重要な評価ポイントであり、確認しないといけないものなので、評価基準の中に文言を入れるなどしないといけないのではと思う。

委員 : 貸し出している作品は、所蔵作品のなかでも、名品と言われるものが多いと思う。そういった作品を守っていけるように注意していかなければいけないと思う。

委員 : 貸し出しの時は要綱や規定に基づいて貸し出しているのか。貸し出す際は、借受側にある程度、義務を課す内容になっているのか。なにか作品に傷がついた場合の責任の所在等、きちんと定められているのか。

- 府 : 貸出規定に従って貸し出している。管理面は相手方に善管注意義務を求めている。基本的には管理されている間は当然保険など相手方の負担にあるので、修復が必要であれば修復していただく形になっている。
- 委員 : 事業計画書の事業費が、「所蔵作品活用事業費」「主催・共催事業費」が合わせて明記されているが、その事業費がワークショップにかかるのか、主催・共催事業費になるのかという分け方になるのか。基準の中でも事業費目標値として、455万円となっているが、ワークショップばかり実施しているなど、事業費の使い方の内訳がわからないと、目標達成できているかが分かりにくい。計画の段階では分けるのは難しいとは思いますが、目標達成できたかは、その中身が大切であり、評価をする際には、内訳が分かるように提出していただきたい。
- 府 : わかりました。
- 委員 : 今回の事業計画書を見ても、選定時の提案書からも乖離があったり、事業計画書の内容が把握できていなかったりと、大きなギャップが生まれている。管理者の義務として達成しなければいけないと思う。学芸員のことや、コレクションの活用、アーティストといわれている人の幅、どういう人が参画しているのか、関係性のバラエティーなど、そういったことを資料や、評価基準の中にもコメントとして書き込めるように。
- 「様々な」といったことが、いわゆる SDGs 的なことだけではなくて、若手アーティストの育成や、企画参与の機会の創出などでも大いにあると思っており、市民参画や、見に来るお客様だけではなくて、そういったことがちゃんと達成されているか、ということの数値という項目の中に落としていく必要がある。提案内容を達成できる運営体制になっているのか、あるいは連携先の課題というものも、事業計画書では見えてこないの、そういったことを含めて、項目を修正していただく必要があると思う。
- 委員長 : 議論があったように、収支に関しても(次回の評価委員の際には)追加の資料をきっちり明確に出すべきであるということ。事業費がどう使われているか、何をどのようにしているか、質の問題。大枠はできているが、よく見ると全然違った内容であるなど、そうならないような資料の提出や、項目の追加をそれぞれの委員のコメントを拾っていただいて、入れていただくということで皆さまよろしいでしょうか。
- 各委員 : 了
- 委員長 : ありがとうございます。評価基準は、一旦は「修正あり」ということでありますが、本日委員の皆様方からいただいた意見・議論をもとに、文化課で評価基準を案として修正を行っていただきまして、よろしければ、委員長の方で確認した後に、皆さまに結果をメール等でお知らせし、最終的な評価基準を確定したいと思いますよろしくお願いします。
- 各委員 : 了

以上